令和７年 12 月 24 日

要　望　書

富山県土木部営繕課
　課長　　中島　道長　殿

(一社)富山県建設業協会
建築委員会　石坂　兼人

県有施設の修繕等（小規模建築工事）にかかる見積・発注業務について（要望）

日頃から、建築委員会の活動に対し、格別のご指導ご高配を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、当協会会員は、これまで、県有施設の修繕等にかかる見積依頼に対し、現地調査や測量、図面・見積の作成業務等の協力を下請業者とともに無償で行ってまいりました。しかしながら、週休二日制工事の推進や時間外労働の上限規制といった働き方改革への対応のほか、人件費や資機材の高騰等の影響も受け、受注機会に結び付かない見積依頼への対応に大変苦慮している状況です。

つきましては、下記の通り要望いたしますので、格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

記

１　当協会会員が図面・見積作成に協力した小規模修繕工事において、当該会員への随意契約での発注または入札参加についてご配慮くださいますようお願いいたします。なお、当該会員が入札参加等の受注機会を得られない場合は、図面・見積作成に係る応分の費用負担についてご配慮くださいますようお願いいたします。

２　政府と同様に県においても、昨今の物価高騰や事務の効率化の観点を踏まえ少額随契の基準額が 400 万円へ引き上げられました。つきましては、県有施設の小規模修繕工事においても、随意契約の積極的な活用をお願いいたします。

３　上記について、県有施設の各担当部署及び担当者に対して周知いただくようお願いいたします。

以上